

## 家庭保存版（平成27年度版）

名古屋市立前津中学校

「暴風警報」等が発令されたときや

「東海地震注意情報」が発表されたときの対応について

（生徒手帳 P. 14～P. 19 参照）

- 1 暴風警報、大雨（洪水）警報、避難勧告・避難指示・特別警報等が発令された時の対応  
（「愛知県」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」に発令）

「暴風警報」「暴風雪警報」等発令の状況と対応	
・午前6時現在、警報発令中の場合	・午前中の授業等は中止します。
・午前6時を過ぎて、登校前に警報が発令された場合	
・登校後に警報が発令された場合	・授業を中止し、通学路の安全を確認の上、速やかに下校させます。（警報が発令された時刻等の状況により、スクールランチを通常より早めに食べさせる場合もあります。）また、状況によっては、学校に待機させる場合があります。
・午前6時から午前11時までに警報が解除された場合	・午後1時までに、午後の授業等の用意を持って登校します。（スクールランチはありません）
・午前11時現在で警報が発令中の場合	・午後の授業等も中止します。
「大雨警報」「洪水警報」等発令の状況と対応	
・登校前に警報発令中の場合	・気象情報に十分注意し、周囲の状況をよく判断して登校します。浸水・洪水など危険が予想されるときは、無理に登校しないようにします。
・登校後に警報が発令された場合	・生徒を学校に待機させます。下校させるにあたっては、通学路の安全を確認し、栄・大須小学校と情報交換を行い、判断します。
「避難勧告・避難指示、及び特別警報」発令の状況と対応	
・登校前に発令中の場合	・暴風警報発令に準じた対応を行います。
・登校後に発令された場合	・生徒を学校に待機させます。栄・大須小学校と連絡を取り、生徒を直接保護者へ引き渡す等の対応を行います。

## 2 東海地震注意情報が発表された場合の対応

「東海地震注意情報」発表時の状況と対応	
・在宅時に発表されたとき（ア）	・自宅待機し、学校から連絡があるまでの間、臨時休業となります。
・登下校の途中に発表されたとき	・登下校中に発表されたときは、原則としてそのまま登校し、下記（イ）に準じた対応をします。 ・下校途中に発表されたときは、そのまま下校し、上記（ア）に準じた対応をします。
・在校中に発表されたとき（イ）	・授業等を中止し、教員引率のもと集団下校させます。 ・翌日以降、学校から連絡があるまでの間、臨時休業となります。

## 3 東海地震注意情報が発表されても警戒宣言が発表されなかった場合（警戒宣言を発令しないと発表があった場合）の対応

・東海地震注意情報が発表されても警戒宣言が発令されなかった場合は、ラジオ・テレビや広報車などの情報で確認し、下記4「東海地震発生がなくて警戒宣言が解除された場合」に準じた対応をします。
--

## 4 東海地震発生がなくて警戒宣言が解除された場合の対応

「警戒宣言」解除の状況と対応	
・午前6時までに宣言が解除された場合	・平常通り授業を行います。
・午前6時から午前11時までの間、宣言が解除された場合	・午後1時までに、午後の授業等の用意を持って登校します。（スクールランチはありません）
・午前11時を過ぎてから宣言が解除された場合	・午後の授業等も中止します。

## 5 東海地震発生後に警戒宣言が解除された場合の対応

東海地震発生後に警戒宣言が解除された状況と対応	
・在宅時	・上記2「東海地震注意情報が発表された場合の対応」の（ア）「在宅時に発表されたとき」に準じた対応をします。
・在校中	・安全が確認された場合、上記2「東海地震注意情報が発表された場合の対応」の（イ）「在校中に発表されたとき」に準じた対応をします。

## 6 わが家の避難場所を決めておこう（家族がバラバラになったときなど）

.....

.....

.....

※ この「家庭保存版」は、前津中学校ホームページ(<http://www.maezu-j.nagoya-c.ed.jp/>)にも掲載されています。また、緊急時には前津中学校ホームページの「お知らせ」や「なごやっ子あんしんメール」でも情報を提供します。（電話262-7676）